



福岡医発第 1905 号 (総)

平成 26 年 10 月 10 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会 会 長

福岡県医師会アイバンク 理事長

松 田 峻一良

(公印省略)

日本アイバンク協会 第 7 回「今泉賞」受賞候補者の推薦について

標記につきまして、日本医師会より別紙のとおり推薦方依頼がまいりました。

本賞は、日本アイバンク協会により角膜移植医療やアイバンク活動に貢献された方を顕彰するために設けられているものです。

つきましては、別添規定に該当される方または団体がありましたら 11 月 21 日 (金) までにご推薦いただきますようお願い申し上げます。

なお、

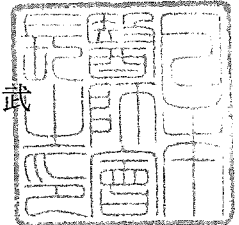
- 1) 推薦される場合は、あらかじめ電話等でご連絡願います。
- 2) 該当者がいない場合もその旨ご連絡下さい。

日医発第 698 号 (席 176)

平成 26 年 9 月 24 日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会
会 長 横 倉 義 武



日本アイバンク協会 第7回「今泉賞」について

平素は本会会務に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、日本アイバンク協会より本職宛に、別添の「第7回今泉賞」の応募者推薦依頼がありました。

今泉賞は、角膜移植医療やアイバンク活動に貢献した個人又は組織を顕彰するために設置されたもので、平成 20 年の設置以来、毎年顕彰が行われております。

つきましては、同封の「日本アイバンク協会 今泉賞 募集要綱」をご確認の上、貴会から応募者の推薦がある際は、11 月末日までに、日本アイバンク協会へ直接ご推薦下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今泉賞の募集及び申請等に対する問い合わせにつきましては、日本アイバンク協会にご連絡 (Tel 03-3293-6616) 下さいますよう、重ねてお願い申し上げます。

※「今泉賞」に関しましては、該当の有無に関わらず、当会へのご連絡は不要です。





日ア協発第 173 号
平成 26 年 9 月 17 日

公益社団法人 日本医師会
会 長 横 倉 義 武 殿

公益財団法人
日本アイバンク協会
理事長 金 井 淳
[公印省略]

第 7 回今泉賞の応募者ご推薦の依頼について

アイバンク活動の推進につきましては、日頃より各般のご協力を賜り、厚く感謝いたしております。

平成 19 年に故今泉亀撤先生が第一生命保健文化賞を受賞されました際、その賞金を当協会にご寄付いただき、これを基に、当協会におきましては、角膜移植医療やアイバンク活動に貢献された方を顕彰するために今泉賞を設け、平成 20 年に皆様方からの推薦を基に第 1 回の顕彰者を選定いたしました。その後、毎年、顕彰者を選定し、それぞれ翌年の 7 月にその授与式を行って参りました。このたび第 7 回の今泉賞を別紙の募集要綱により実施し、候補者を公募することになりましたので、お知らせ申し上げますとともに、この賞にふさわしい個人の方または団体をご推薦いただきたく、よろしくお願い申し上げます。ご推薦の場合は、募集要項をごらんの上、添付の申請用紙（当協会ホームページからダウンロード可能）に所要事項を記入され、当協会あてご送付下さいますようお願いいたします。

末筆ですが、益々のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

敬具

日本アイバンク協会今泉賞募集要綱

1 今泉賞の趣意

平成19年は、わが国で献眼による最初の角膜移植手術が行われてから五十周年にあたり、これを担当した岩手医科大学教授（当時）今泉亀撤氏が平成19年度の保健文化賞を受けられました。

今泉氏は、その賞金の大部分を日本アイバンク協会に寄付され、当協会ではこれに感謝の意を表するとともに、同氏の多年に渡る角膜移植医療及びアイバンク活動への貢献を記念し、その熱意を継承し進展させるため今泉賞を設定し、角膜移植医療及びアイバンク活動に貢献した方々を顕彰することとしたものです。

2 対象

わが国におけるアイバンク活動の推進に著しい貢献をした個人又は組織であって、次の条件をみたすものとします。

※ 前年度までの対象であった「わが国における角膜移植及びその関連分野の医療の研究又は実践に著しい貢献をした個人又は組織」は削除しました。

ア 過去10年以内に、今泉賞（以下、「本賞」という）を受賞したことがないこと、又は、本賞を受賞した団体の代表者に当該受賞までの期間において就任したことがないこと。

イ 審査の対象となる業績について、過去10年以内にわが国の叙勲又は褒章（紺綬褒章を除く）を受けたことがないこと。

ウ 個人の場合は、国、地方公共団体等公的機関の本省庁職員及びこれに準ずる者でないこと。

エ 個人の場合は、現在、公益財団法人日本アイバンク協会の役職員でないこと。

3 応募

(1) 応募は、平成26年11月末日までに、別紙申請様式により、推薦者を通じて日本アイバンク協会（下記7の連絡先参照）に申請してください（当日消印有効）。

申請様式は、同封の申請用紙を使用するか、あるいは日本アイバンク協会ホームページ（<http://www.j-eyebank.or.jp/>）からダウンロードするか、当協会あてご請求下さい。

(2) 提出書類は返却しません。

4 審査

審査は、日本アイバンク協会が設ける審査委員会において行います。

5 表彰

- (1) 4 の審査の結果、決定した受賞者は、協会の理事会に報告した上、アイバンクジャーナル誌上において発表します。
- (2) 受賞者には、協会より表彰状、記念品及び賞金を授与します。賞金は、1 人（または1 組織）に対して10万円とします。

6 主催者

公益財団法人日本アイバンク協会（理事長 金井淳）

7 連絡先

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3－2 三基ビル 4 階
公益財団法人 日本アイバンク協会
担当者 協会事務局 加藤、泉
電話 03-3293-6616
FAX 03-3293-5140